

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和5年度第1回川西市環境審議会		
事務局(担当課)	市民環境部 環境政策課		
開催日時	令和5年7月5日(水) 14:00~16:00		
開催場所	川西市市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	武田会長、竹濱副会長、豊福委員、松原委員、藤本委員、長田委員、岸本委員	
	その他	アジア航測株式会社 川端氏、菊池氏	
	事務局	岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、寺田環境政策課長、錦織主査、濱瀬	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	次ページに記載		
会議結果	審議経過のとおり		

令和5年度 川西市環境審議会（第1回）次第

日時：令和5年7月5日（水）14:00～

場所：川西市役所 4階 庁議室

1. 開会
2. 委員紹介・事務局紹介
3. 会長挨拶
4. 報告事項
 - (1) 生物多様性ふるさと川西戦略の改訂について【資料1】
 - (2) 環境の概況（令和4年度）について【資料2】
5. 審議事項
 - (1) 第3次川西市環境基本計画策定等について【資料3-1、3-2、3-3】
6. その他
7. 閉会

審議経過

発言者	内容
1. 開会	
事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、只今より令和5年度第1回川西市環境審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>はじめに、本会議は川西市情報公開条例第20条第1項の規定に基づき、公開する必要があります。つきましては、議事録作成のため、本日の会議について録音させていただきますので、委員の皆様におかれましては、ご発言の際には先にお名前を述べられてから、ご発言いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>議事録につきましては、事務局にて後日要約し、会長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきますので、各委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、本会議は傍聴が可能な会議でございます。本日の傍聴人は1人となっております。</p> <p>次に本日の審議会につきましては、川西市環境審議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことはできないこととなっております。本日の出席は、定数12名に対し、7名です。つきましては、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。会長、よろしいでしょうか。</p>
会長	はい、大丈夫です。
事務局	<p>ありがとうございます。それではまず、お手元に配布しております資料の確認をお願いします。</p> <p>まず一枚目がA4縦1枚もので「令和5年度川西市環境審議会 第1回次第」 続きまして、A4縦1枚もので「川西市環境審議会委員名簿」 続きまして、A4縦1枚もので「令和5年度川西市環境審議会 座席表」です。 続きまして、右肩に資料ナンバーを記載しておりますものが、本日の報告事項、審議事項に係る資料となります。</p> <p>資料1、A4縦1枚もので『「生物多様性ふるさと川西戦略」の計画改訂について』 資料2、A4縦冊子で「令和4年度版の環境の概況」 資料3-1、A4縦1枚もので「第3次環境基本計画の概要」 資料3-2、A4横1枚もので「環境施策及び環境配慮指針の統合について」 資料3-3、A4縦冊子で「第3次川西市環境基本計画の素案」です。</p>
2. 委員照会・事務局紹介	
事務局	<p>それでは、次第2. 委員紹介・事務局紹介に移ります。配付資料 川西市環境審議会委員名簿をご覧ください。委員の皆様を順番に紹介させていただきます。お名前を順にお呼びいたしますので、その場で一言ずつお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p> <p>ありがとうございました。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局紹介)</p>

3. 会長挨拶	
事務局	<p>それでは、次第3. 会長挨拶に移ります。会長、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>皆さま、こんにちは。委員の皆様には、本市の環境行政をはじめ市政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、御礼、感謝を申し上げます。また、本日は公私にわたりお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>近年、特に温暖化の規制、2050年カーボンゼロ、生物多様性などかなり厳しい状況にあります。これらは世界的な問題ですが、実際に取り組めるのは身近なところであり、その積み重ねが地球全体に及んでいくことかと思っておりますので、環境基本計画を立て、しっかりと実行していくことが重要かと思っております。</p> <p>本日の会議につきましては、この時間からの開始ということもあり、時間に限りがございます。今回は報告事項が2点、審議事項が1点あるという事ですが、審議事項に対してより多くの意見を賜りたいと思っております。</p> <p>この後、事務局より、次第に沿って内容のご説明させていただきますので、ご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
4. 報告事項	
事務局	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきまして、次第4. 報告事項につきましては事務局が行い、その後の次第5. 審議事項(1)第3次川西市環境基本計画策定等についてより、武田会長に議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは早速、次第4. 報告事項に移ります。報告事項1と2について事務局より報告させていただきます。</p>
(1) 生物多様性ふるさと川西戦略の改訂について【資料1】	
事務局	<p>それでは、次第4. 報告事項(1)「生物多様性ふるさと川西戦略の改訂について」ご説明いたします。お手元の資料1をご確認ください。</p> <p>令和5年5月19日アステ川西6階スペースにて、令和5年度第1回川西市環境審議会部会「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」を開催いたしました。その中で、「生物多様性ふるさと川西戦略」の計画改訂につきまして、今回の改訂については、2015年の策定から8年以上経過した中での時点修正を行おうとするものであります。年が経過する中で新たな国の戦略が示されたり、新たな注意すべき外来生物が出てきたりするなど、追記すべき方が良い部分などを修正するものであり、計画全体を見直すものではなく軽微な改訂を行おうとするものであります。と説明しました。</p> <p>委員、施策推進担当員(担当課長)からの主な意見といたしましては、OECM(国立公園などの保護地区ではない地域の内、生物多様性を効果的にかつ長期的に保全しうる地域)について詳細に記載してほしい。オオキンケイギク、セアカゴケグモ、ヒアリ、クビアカツヤカミキリなど特定外来生物の駆除、注意喚起について記載すべき。などの意見がありました。</p> <p>次に今後のスケジュールであります。令和5年度第1回委員会での意見を反映した素案を第2回委員会までに委員に確認いただき、事前に書面などで意見をもら</p>

	<p>うことを予定しております。その意見を反映して最終改訂案を作成し、8月に開催予定の第2回委員会にお諮りしたいと考えております。第2回委員会で最終改訂案の承認をいただきましたら、その後、環境審議会に報告し、審議会から市長に答申する予定としております。答申をもとに市として素案を確定し、パブリックコメントなどの手続きを進めまして、令和6年4月より改訂版を施行したいと考えております。</p> <p>以上、次第4. 報告事項の1、生物多様性ふるさと川西戦略の改訂についての説明とさせていただきます。</p>
<p>(2) 環境の概況 (令和4年度) について【資料2】</p>	
事務局	<p>続きまして、報告事項の(2)環境の概況(令和4年度)についてご説明いたします。お手元の資料2をご確認ください。</p> <p>環境の概況は本市の1年間の環境施策の結果をまとめたものとなっております。今回配布しております令和4年度版につきましては、令和3年度の状況をまとめたものとなっております。今回は時間の都合上配布のみとさせていただきます。内容をご確認いただき、ご質問等ありましたら後日メールなどでご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、令和5年度版につきましては、これから作成してまいります。今年度中に作成し皆様にご確認していただけるように調整してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。報告事項は以上でございます。</p> <p>先ほど会長がご挨拶でおっしゃってございましたとおり、審議事項により多くの時間を使えればと思います。簡易な内容につきましては後日事務局までメールなどでお問合せ頂いても構いませんので、ご連絡いただきますようお願いいたします。今後の検討課題材料とさせていただきます。</p> <p>ただいまの報告事項につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、次第5. 審議事項に移らせていただきます。ここからの議事進行は会長をお願いしたいと思います。それでは会長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>5. 審議事項</p>	
会長	<p>それでは、次第5. 審議事項「(1) 第3次川西市環境基本計画策定等について」、事務局よりご説明いただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>(1) 第3次川西市環境基本計画策定等について【資料3-1、3-2、3-3】</p>	
事務局	<p>それでは、次第5. 第3次川西市環境基本計画策定等について、資料3-1、3-2、3-3を基にご説明いたします。</p> <p>資料を見ていただく前に、「第3次環境基本計画(素案)」の現在の作成状況について説明させていただきます。</p> <p>現時点での第3次計画は、第2次計画をベースにした時点修正や、昨年度、本市にて行った「ゼロカーボンシティ宣言」、パリ協定の採択、地球温暖化防止計画の閣議決定などの地球温暖化対策に重点を置き作成しております。</p> <p>こうしたことから、計画の構成におきましては、地球環境の分野を一番先頭に置くとともに、法律の規定に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を第5章に盛り込むなど、第2次計画から変更しております。</p>

今後、市民、市民団体、事業者、市、みんなが重要な点を共有しやすくするために、現在の編成からコラムを巻末にまとめるなどして、本編は要点をまとめたシンプルな構成に直していきたいと考えております。

それでは、お配りしている資料をもとに説明いたします。資料3-1「第3次環境基本計画の概要」をご覧ください。

まず、第1章につきましては、環境基本計画とは何か。環境基本条例に基づく意義や国・県並びに本市の総合計画及び他の計画との関連性、計画期間を明示し、誰がプレイヤーとなってどのように進めていくのかなど、計画の推進における基本的な事項をまとめております。

なお、今回の計画では、基本理念の中にあります「歴史・文化の継承」につきまして、歴史的文化的遺産の保全及び活用については、類似する他の計画に委ね、状況把握と効果検証を進めていく旨記載しております。

続きまして、第2章につきましては、地勢・交通・人口など、本市の特性や地球温暖化等の世界における社会状況の変化など、環境面における現況を紹介し、市民アンケートにより見えてきた課題や「地球環境」「自然環境」「都市・生活環境」「環境行動」の4つに分けた分野毎の課題を明示しております。

続きまして、第3章につきましては、環境基本条例で定められている基本方針に基づき、課題に対し、市、市民及び事業者が健康で豊かな環境の保全と創造のために行動する上において配慮すべき指針を明示しております。

こちらにつきましては後ほど説明いたしますが、従来の環境施策と環境配慮指針を一体化させることで、シンプルでわかりやすいものになりたいと考えております。

続きまして、第4章につきましては、課題に対する取組みとして、分野毎の取組みに加え、「北部（里山）」「中部（ニュータウン）」「南部1（中心市街地）」「南部2（工業地と農地）」の4つの地域における取組みを記載しております。

第2次計画では6地域でしたが、わかりやすくするために、まちの特性に合わせた4地域に整理しております。なお、現在改訂を進めております「生物多様性ふるさと川西戦略」も同様に4地域に整理しております。

続きまして、第5章につきましては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策実行計画を作成しております。

地球温暖化対策実行計画は、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である「事務事業編」と、川西市域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画である「区域施策編」により構成されます。

本市におきましては、すでに運用しております「環境率先行動計画」を事務事業編として位置づけております。また、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用の増進等、温室効果ガスの排出量削減を行うための施策と環境基本計画で行うべき施策が共通する部分が多いことから、第3次環境基本計画の中に第5章として章立てし、区域施策編を作成しております。

また、地球温暖化対策実行計画は2030年度までの計画ですが、ゼロカーボンシティ宣言の達成年度である2050年度までを視野に入れて計画を策定しよう

と考えております。

なお、前回の審議会でもお話ししましたが、温室効果ガス排出量の算定方法は、国や兵庫県の温室効果ガス排出量から按分する手法を採用しております。

理由としましては、市内でも特に排出量が大きな事業所などがなく、今後の進行管理もしやすい点などが挙げられます。環境省より中核市未満の市町村は按分にて算定する方法が推奨されており、按分による方法が非常に標準的な手法となっております。

しかしながら、これだけでは川西市独自の取組みが見えてこないことから、川西市独自の取組みとして、企業との連携等でこれだけ削減できたという数値を公表し、過去からの積み上げと単年度の結果を見える化していくことを5-5「川西市独自の取組み」として記載しようと考えており、これが本市計画の大きな特徴です。

続きまして、第6章につきましては、より多くの方が理解できるよう専門用語の解説やアンケート結果を公表し、わかりにくく読みにくい部分を解消したいと考えております。

また、携わっていただいた審議会委員のお名前など、審議会に関する内容を記載したいと考えております。

なお、冒頭でも申し上げましたが、本編をシンプルな構成にしていきたいと考えており、現在の編成からコラムを巻末にまとめるなど検討しているところであります。

続きまして、資料3-2「環境施策及び環境配慮指針の統合について」をご覧ください。

先ほど、第3章の説明の中でも触れましたが、第3次計画では従来の環境施策と環境配慮指針を一体化させることで、シンプルで読みやすい計画にしたいと考えております。

第2次計画では、「市が中心となって進める環境施策」と「市、市民、事業者、みんなを取り組む環境配慮指針」を明示しておりましたが、環境施策が市のみが行うことのような書きぶりであったり、基本理念・基本方針・環境施策・環境配慮指針といった、同じような内容が何段階にも分けて記載されていたりと、わかりにくいことから、環境施策と環境配慮指針を統合し、市民・市民団体・事業者・市、みんなのめざすべき指針をみんなで共有していければと考えております。

事前に送付しております文書にて説明させていただいておりますが、本文の書きぶり、誤字脱字などの指摘事項につきましては、この審議会の場で個別にご指摘いただくと会議の進行が大幅に長引くことが予想されるため、別でお配りしております「指摘内容記載シート」にて、本日審議会後にご提出いただくか、後日メール等でご提出いただくようお願いいたします。

なお、今回の審議会におきましては、例えば「課題抽出まで相当の頁数を要するため、第3章を第1章に持ってきてはどうか」などの計画における全体の構成や章の並びについて、また、「こんな施策を入れてはどうか」などのコンテンツやキーワードの追加修正、コラムの追加削除等について、ご意見を伺いたいと存じます。説明は以上となります。活発な意見交換のほどよろしくお願いいたします。

会長	<p>それでは、審議事項の（１）第３次川西市環境基本計画策定等について、何かご意見等ございませんか。意見のある方は挙手いただきますようお願いいたします。</p>
委員	<p>再生可能エネルギーの導入促進をすると記載されていますが、「適切な」という文言を追加してほしいです。無秩序にソーラーパネルを敷き詰めることで発生する、大雨による被害や、有害物質が含まれる可能性、廃棄について触れていただきたいです。特に廃棄に関してはこれから３０年後の問題になってくると思います。</p>
事務局	<p>無秩序な設置が問題になっているため、「適切な」ということに関しては非常に重要な要素だと思っております。ご意見を参考にしたいと思っております。</p>
会長	<p>ソーラーパネルをため池に設置する場合は、環境影響評価なしで実施することが多いが、そこはかなり重要な生態系がある可能性もあるので、注意してやっていけないと思います。無秩序な導入に関してはなにか規制みたいなものが必要だと思います。</p>
委員	<p>宝塚のメガソーラーの建設が本格化する前に、里山が維持された事例があります。都市部に近いところで法的には問題ない場所、計算上は安全でも近年の状況や土砂災害の可能性を鑑みて検討すべきだと思います。設置に対する規制が今後どのようになるのか、２０年３０年経って対応年数を越えたパネルの廃棄・再利用を考え、現在設置している家庭への将来への危惧を残さないように検討していただきたいです。</p>
委員	<p>地域の調和のとれた再エネ導入にあたり、開発ガイドラインや地域協議会との調整が必要だと思います。環境基本計画のどこの章に組み込むのか考える必要があるのではないかと思います。再エネ導入に関しての弊害、地域住民の住民環境への影響、山の法面保全について、また、地域協議会との話し合いや開発ガイドラインの策定をする必要性について環境計画にどのように盛り込むかをご検討いただきたいと思います。また、再生可能エネルギーの導入促進だけではなく、再生可能エネルギー電力の購入契約活用についても目標とする再エネ電力比率などを今後ぜひ議論していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>再エネの導入につきましては、現在の第４章の分野別の取組みの中の地球環境の中に施策として盛り込む、もしくは、第５章の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で触れていくか、考えている次第であります。ガイドラインに関しましては我々も気づかされたところですので、お話しを経て検討させていただければと思います。</p>
事務局	<p>川西市独自で太陽光発電設置などについて規制する条例を持ち合わせているわけではなく、兵庫県のほうで太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例を設けているという形になっております。条例は平成２９年４月１日以降に着手する</p>

<p>委員</p>	<p>事業区域の面積が5,000平方メートル以上の太陽光発電施設の設置工事及び増設工事については、工事着手の60日前までに事業計画の届出が必要となっております。あまり制限をする内容にはなっていないのではないかなと思います。川西市では個々の家庭もしくは工場等の管理がなされる部分で進めていきたいと考えています。</p> <p>複数の再生可能エネルギーについて説明のコラムをのせておりますが、メリットの羅列になっています。導入に関しましてあえてデメリットを提示する必要はありませんが、情報はフェアであるほうが良いと感じます。太陽光発電は不安定電源であるため、バッテリーの併用が必要だと考えますが、バッテリー製造は海外に依存している現状もあり、国内のインフラが海外に依存してしまう危うい部分があるのではないのでしょうか。また、イラストが、川西市が想定している小型の太陽光発電ではなく、メガソーラーなどの大型のものを想起させています。風力についてもボードストライクや木々の成長への影響の面もあります。一長一短をフェアに書いていただいたほうがより信頼できる計画になるのではないかと考えました。</p>
<p>委員</p>	<p>第2次の環境基本計画から自然環境に関する里山保全活動というキーワードは以前からありましたが、里山整備活動について言葉の定義がはっきりしていない状況にあります。川西市では20グループくらいの自然活動グループが活動していますが、厳密に里山を保全しているのは黒川地区の一部の2、3グループくらいです。その他のグループは川西市の団地開発の残地、緑地などの森林の整備をしています。里山保全活動とずれを感じます。里山保全活動の定義づけをはっきりさせないと有効な施策になりづらいのではないのでしょうか。黒川の里山保全と川西市のその他の緑地の整備を定義分けし、「里山整備と森林整備」という表現でもよいのではないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>里山保全と森林整備の定義分けは難しいです。森林整備と言っても植林を整備するのか、生物多様性の豊かな森林にするのか、エドヒガンを守るための整備するのかなど、さまざまな方向があるので一概に定義するのは難しいかなと思います。ただ緑を守っていく点では共通しているので、定義づけをあまりしなくてもよい気はしています。</p>
<p>委員</p>	<p>保全という言葉にこだわるようですが、整備と保全はちょっと違うと思います。緑でも、里山でも「保全」よりは「整備」をしていく方向のほうがよいかなと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>川西市の場合、里山が複数存在することもあり、象徴的に「里山」を使っております。一方で、森林整理が課題となっているのも事実です。川西市では、林業に従事している方がほぼいない状況の中でボランティア団体の方に森林整備の一役を担っていただいているため、まとめて「里山」という表現をさせていただいております。</p>

<p>副会長</p>	<p>す。ただ、問題意識としては大切なご意見だと思いますので、検討させていただければと思います。</p> <p>地球温暖化対策対策について、川西市の電気に関する CO2 排出は、行政のオフィスが中心ですので、再エネに変えていけば変わりますが、運輸部門（燃料に関する CO2）は、自家用車などから排出されています。次世代自動車の購入の記述がありますが、この定義や範囲についてはどのあたりまでを考えているのかを含めて議論を頂きたいと思います。</p> <p>ガソリン車から、プラグインハイブリッド、蓄電池車と徐々に移行していく中で、次世代自動車の範囲をどの程度まで考えているのかということと、蓄電池の充電ステーションの増設計画を 2030 年度までにどの程度見込んでいくのかを考えていかなければならないと思います。</p> <p>CO2 排出量に限らず、ガソリンエンジンで走行することによる NOx や SOx の排出、大気への環境影響も踏まえてまちの中の空気を綺麗にするという点でも、蓄電池車導入は考えざるをえないと思います。</p> <p>また、市役所自身がどのくらいの計画で蓄電池車を導入していくかの検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状として、EV の公用車を導入するかについて具体的な計画はありませんが、これからカーボンニュートラルを目指す中では非常に重要な要素であるため、環境基本計画の中でどの程度盛り込むか、市の率先行動計画や施策の中で目標を計画付けて実現していくか検討していきたいと思っております。プラグインハイブリッドよりも EV 車のほうが、CO2 削減効果が高い、という認識でよいでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>使い方や車種によるバッテリーの大きさにより違いがあります。燃料費の高騰や時代の流れがプラグインハイブリッド車や EV 車にむいていることもありますし、川西市の町の中の空気をきれいにするためにバッテリーカーは普及していくのではないかと思います。電気自動車をどのくらいの速度で導入するかを川西市で目標立てできるのかということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>国のエネルギー計画の中で技術革新を待っているものもあり、現時点で具体的な計画をつくるのは難しいと考えています。現時点でよいと思っていることが通用しなくなる可能性があるため、先を見て取り組んでいく考え方になっていくと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>現時点では方向が見えないので、早い EV の普及と段階を踏んだ EV の普及を想定した二段構えで今後 10 年を見通した計画を立てていくしかないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そもそも EV 車を作る段階でガソリン車と比べて二酸化炭素排出量が多くなるとする論文があります。結構前ですので今は技術革新できているかもしれませんが、車全てが EV に転換されてしまうと原発であれば 10 機、火力発電であれば 20</p>

事務局	<p>基、増設が必要になるという話もあります。電力をつくる観点でいうと EV 車への転換は、現段階の技術では、難しいのかなと個人的に思います。環境基本計画には、「次世代自動車」という言葉を使っていますが、様々な車種が含まれており、うまい表現だなと個人的には思いました。現段階で EV シフトは、世界の情勢からも厳しいと考えます。私はもうちょっと技術革新に投資する体力を日本がもっと持つておく必要があると思いますので、今回の環境基本計画は、現在の方向性でよいと思います。</p> <p>カーボンニュートラルを実現していくうえで、EV は重要なツールであるとう理解していますが、技術革新等が進んでいることも踏まえて、10 年先を見越しながら計画を検討したいと思います。</p>
会長	<p>環境基本計画で記載する部分と地球温暖化対策実行計画、関連計画で記載する部分をどのように分けていくのでしょうか。環境基本計画で大まかな方針を定める際に具体的にどこが何をすることが明らかでない、計画が進んでいかないと思いますが、全てを環境基本計画に記載してしまうとかえって分かりにくくなってしまったため、各計画で記載する範囲は工夫が必要だと思います。</p>
事務局	<p>環境基本計画の中で 5 章地球温暖化対策実行計画（区域政策編）を、国の策定マニュアルもとに盛り込んでおります。カーボンニュートラルに向けての具体的な市の施策や事業の部分はまだできておらず、これから取り組んでいく部分です。環境基本計画 5.5 の部分で、企業と連携した温室効果ガスの削減等の川西市独自の取り組み内容を記載し、毎年公表したいと考えています。</p>
事務局	<p>市の環境率先行動計画の中で EV 車の導入、ZEB 化に言及し、本庁舎の ESCO 事業等取組みを進めております。また、ZEB 化に対応できる施設の調査、改修の必要と理解し、取組みを進めておりますので、細かい事業を全て環境基本計画に盛り込んでいくのではなく、市民の皆さんに対する取組みの提案をするなどの形で言及していくのがよいのではないかと考えております。</p>
会長	<p>実行計画の 1 章に PDCA サイクルと OODA ループがありますが、両方行うのですか。統合したほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>業務改善をしていく中では PDCA サイクルが非常に有効とされていますが、これから様々な新規事業の実行、評価・改善を行っていく際は OODA ループが有効とされています。シンプルに整理できるよう調整させていただきます。</p>
副会長	<p>廃棄物処理の方法について、最近ではメタンガス化のプロジェクトが徐々に進みつつあるため、川西市でも長期的な展望、計画を考えていただきたいです。巨大な初期投資が必要かと思いますが、燃料費の観点からも、いつまでも燃やすというこ</p>

	<p>とはそろそろ考え直さなければいけないと思います。川西市として家庭の生ごみを焼却のみではなくメタンガス化などの多様な対策についてどこかで展望を書いていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>市として廃棄物を焼却処理から転換する計画はもっておりませんが、国崎クリーンセンターが使用している灰溶融炉は転換していくと確認しております。また、食品を販売している民間企業が、捨てる部分を再利用したりエネルギー化、肥料化したりする取組みに市も協力しているため、コラムとして記載しようかと考えております。市として処理施設がつかれるかについては部署も異なり、大きな話となりますので言及はできませんが、メタンなどの活用も必要と認識しております。</p>
副会長	<p>多様なオプションでよいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>家庭ごみがあまり減っていないという記載が17ページにあります。分別があまりされていない状況にありますが、具体的な取組みの内容を提示しないと分別につながらないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市の廃棄物処理計画によって別途分別の徹底に取り組む形になります。廃棄物処理計画策定の際にゴミ袋の中の内容物確認をしており、その結果を踏まえて分別が徹底されていない旨の記載となっております。廃棄物処理計画に委ねていく形になりますが、重要な意見だと思っております。</p>
委員	<p>市民アンケートの結果を載せていただいておりますが、ごみ処理とリサイクルへの関心を一緒にしていることで内容のミスリードをおこすのではないのでしょうか。</p> <p>また147ページのコラムについて、例えばエアコンの使用で、使用する環境・条件を飛ばして金銭面を羅列するのはミスリードの要因になるため、外した方がよいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>コラム自体が全体的になくてよいのではないかとも思います。</p>
事務局	<p>最初にも説明しましたが、コラムが入ることによって本編の本質部分が読みにくくなるのではと考えているため、コラムを残す場合は後ろで整理したいと思えます。コラムにつきましては、軽い気持ちで読んだ際の分かりやすさが必要である一方で、ミスリードが発生する懸念は出てくると思えます。ご指摘いただいたコラムは資源エネルギー庁のものを出典元としており、実生活においてCO2削減量について実感しにくい部分を考慮して、現時点ではお金という表現をしています。実生活においてプラスに繋がっていくことが感じられるような、別の表現を検討し、置き換えたいと思っております。</p>
会長	<p>コラムについても検討していただいて、後で事務局へ知らせていただければと思</p>

<p>委員</p>	<p>います。</p> <p>81 ページで温室効果ガスの排出量の割合が出ていますが、5.2 のところで川西市の独自の取組みが見えるかという話ですが、割合でいくと、全国は産業部門 44%、業務その他部門 18%、家庭部門 16% に対して、川西市は産業部門 22%、業務その他部門 26%、家庭部門 27% になっています。兵庫県は産業部門が多いのに対して、川西市は産業部門が少なく、運輸部門が多いといったところを見るのでしょうか。</p> <p>また、82 ページの図の一番下に一般廃棄物ごみがありますが、図の温室効果ガス排出割合から見ると、ごみの排出量を減らす必要が見えませんが、前ページの図にありますように全国あるいは兵庫県と川西市の違いを何か特徴づけて温室効果ガス排出量の削減へと持っていかうとするものなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 章の 5.1 から 5.4 までの部分は国の策定マニュアルに沿った形で作っており、数字の部分は自治体カルテから持ってきています。このカルテは、国が石炭とか化石燃料とかをもとに温室効果ガスの総排出量などを出し、分野ごとのお金の動きで按分して割り振っています。都道府県に割り振っていく際にはこれを人口などで割り振っています。そのため、各自治体の取組みは全国的に均されてくるような形になります。一方で、川西市の取組みという部分を表現していく必要があると思っていますので、5.5 のところで市独自の取組みと方針を示していきたいと思っています。現時点では中身が未定の状態ですが、例えば民間連携の中で市として取り組んでいく内容、取組みによる削減の達成状況を表現していくことを、宣言、明記したいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>この図の川西市のところで、産業部門、業務部門、それから運輸部門、と部門として入ってくると思いますが、いわゆる家庭のごみなどは排出削減の目標に入るのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>要するに、一般廃棄物の部分が 3% しかなく、これで努力したところで CO2 の削減は全体から見ると少ないのではないかと、これで皆さん努力してくださいという意味がありますかということをおっしゃっていただいています。川西市の場合は温室効果ガス排出量が突出した部門がなく、各部門でできることを徹底しないといけないと考えております。例えば一般廃棄物部門の 3% を削減していくということは、全体から見れば少ないことかもしれませんが、それをしなければ CO2 の削減はできないということだと思っています。具体的に数値としてみたときには、一般ごみはほとんど出ていないと思いますが、この部分についてももう少し確認はしたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>効果ガスの排出量を減らせる事例や、企業名などの何か具体的なものがあれば目標としては考えられますが、一般廃棄物だけの数値を見るのであれば、3% と少な</p>

副会長	<p>いため、あまり問題視をしてもらえないのではないかという気がしました。</p> <p>81ページのこのグラフの数値は按分している値だと思いますが、川西市の特徴とどこで対策をとったら効果が出るかはよく分かります。例えば、ショッピングセンターや商店やオフィスの温室効果ガス排出は電気消費によるものですので、その空調、ビルの二重窓などの断熱改善をするところに、かなりのポテンシャルがあると考えます。ゼロエミッションビルやゼロエミッション住宅、ビルの断熱性能と空調の性能のところで、電力消費を削減してもらうような対策を進めていくところにポテンシャルがあります。家庭についてはエアコンの買い替えで性能を上げることができると思います。10年計画で2030年まで、少しでも良好な住宅の断熱改善のところを、補助制度も含めて前向きな展望をぜひ出していただきたいと思います。</p> <p>運輸部門は、結局は乗用車の台数に関わってきますので、家庭乗用車があればそこに蓄電池を導入して家庭で充電してもらうという展望がありますので、充電器を街に導入するよりは家庭で充電してもらうことにポテンシャルがあると思います。どこにポテンシャルがあるかをこのグラフで強調していただき、それを踏まえて前向きな方向に変えていくようにしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>川西市では温室効果ガス排出量が突出して多い分野がなく、あらゆる手段を講じなければと思案していました。実際このグラフからどれだけのことを読み取れて、そこにどういう形でアプローチしていくのかという部分に対してすごくよい助言をいただいたと思っています。この辺はまた整理していきたいと思います。</p>
委員	<p>運輸部門について、新名神高速道路の開通やインターチェンジの開設により、物流の拠点が次々にできそうな気がしますが、影響はありますか。</p>
事務局	<p>現実問題として、開発の止まっていた舎羅林山が物流施設になります。もともと農地だった石道地域に大規模な物流施設ができたり、猪名川町にも物流施設ができたりして非常に物流施設が増えてきている現状はございます。そういった部分は当然今回の計画の中にも入ってくる形にはなります。川西市の姿が変わりつつあるところ、生物多様性のほうでも表していきますし、こちらでも何らかの形で表現をしていく形にはなります。ただ、この時点で運輸部門が27%と非常に大きい数値となっている理由が読めないところがありますので、そこは分析していきたいと思います。</p>
委員	<p>この冊子全体を通して思ったことなのですが、川西市民よくやっているよというコラムをぜひ盛り込んで欲しいなと思います。現状は、必要なこと、重要なことばかり言われていますが、「うちは結構頑張っていますよ」という部分も入れてあげるべきかだと思います。この計画を一般市民が読んだときに、認めてくれているなど実感できます。また、CO2だけでなく、森を守るボランティアの方や、里山を</p>

<p>事務局</p>	<p>保全しようとしている方も、「これだけいますよ、他の市とは違って、優秀な部分がありますよ」といった部分も、是非とも追加していただきたいです。</p> <p>コラム自体はおっしゃるように、この冊子自体をいかに読んでもらうか、読みやすくするかでコラムを設けているというところなんです。ただ、本質的なことを言えばこの計画を作って様々な広報をした上で、市民の行動変容などを求めていくということになります。わかりやすく書ことは当然必要なことではありますが、これをもとに政策を打つことによって達成されていくということになります。</p> <p>コラムというのはあくまでも計画を読みやすくするためということになるのかというところなので、コラムの扱いについては先ほど課長が申し上げた通り、もう少し少なくしたほうがよいのか、もう少し膨らませたほうがよいのか、これからも議論させていただきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>川西市民が頑張っていることについては触れてほしいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>その点については今回5.5のところ、川西市としてこういう工夫、努力をしていること、市民の皆さんが努力の内容については、これから評価していくことになるのではないかと思います。ここで見える2013年から2019年の差は、あくまで国全体の数値を按分したものなので、川西市がこれだけ努力したということではなくて国全体が努力した結果のため、この計画を作ることによって、川西市内において努力をした内容を積み重ねていくことになります。PDCAを回す中で、あらわれてきた結果をこの場で報告させていただくイメージかなと思います。ただ、市民が頑張っていることを表現するのは必要だと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>97ページの事業者の取組みのグラフをみて、企業が積極的に動いていることがわかりました。燃料電池の導入やデマンドレスポンスの導入を検討中の企業が想定よりも多く興味深いと思います。再エネ由来の電力の購入契約、デマンドレスポンス等は先進的な企業が率先して行動しているため、その部分を本文に記載していただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>自然農法、化学肥料を使わない農法の推進について記載されていますが、農業人口の減少やファーマー制度利用者状況はどのように変化しているのか、また有機農法に関連して化学肥料の輸入については記載した方がよいのではないのでしょうか。化学肥料がどれだけ海外に輸入に依存していることを明確にすることによって国際状況も鑑みた有機農業の推進を方向性の一つとして考えられるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>農業全般の状況を申しますと、川西市は都市近郊型の農地として市街化区域農地と市街化調整区域農地がありますが、市街化調整区域農地は耕放棄地が増え、市街化区域農地は農地転用が進んでいます。生産緑地制度の変化に伴い急速に農地がほ</p>

	<p>かの用途に転用されている状況にあります。現時点で実態の把握はできておりませんが、産業ビジョンでの調査状況を把握したうえで確認してまいります。肥料の輸入については農林水産省のほうで状況を出しているかと思いますが、市の状況と一致するかは不明ですので研究はしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>農業は生物多様性の上でも重要な役割を果たしているの、農業衰退で生物多様性にも影響が出ると思います。川西市内の有機農法の割合についてはわかるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>データを見たことはありませんが、実際農地がどの程度あるかについては当然把握しております。現状では耕作されているか、耕作放棄されているかの区分けしかなく、どのような農法を採用されているか等具体的なところまで把握しているものではありません。自然環境にやさしく、生物多様性の観点からすれば、化学肥料を使用しない、有機農法や無農薬のほうが良いとは思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>有機農法をやって農業経営が成り立っていくのか、儲かる仕組みがなければ環境基本計画で謳っても、あまり効果がないように思います。農業政策にも関わってくるとは思います、何か具体的な施策が要るのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどお話にでていた儲かる、儲からない仕組みについて、よくあるのは学校給食へ導入することで、市が安定して買って安定して供給というラインを作っていくことによって有機農法の農家が安定して生活していけるのではないかと思いますので導入としては検討してもよいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>里山保全も含めた生物多様性の問題について、環境方針の中に入れるべきかどうか分かりませんが、特に北部の獣害に対するインパクトが高まっています。計画の中で市として、対策等は言及していますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>生物多様性部会でも、獣害は非常に甚大な被害が出ているとご指摘をいただいております。北部の地域では山地が崩壊しているような状況も出ていると委員さんからの発言もいただいているところです。生物多様性戦略でも獣害対策については当然記載していく形になりますので、そちらを中心に対策を進めると考えております。一方で、なかなか打つ手がない現状もあり、猟友会にお願いして、駆除していただいている状況ですが、猟友会自体も高齢化が進んでいてなかなか駆除が進まない状況です。地区を限定して、猟友会以外の方で駆除できる方に依頼するようなことを一部、許可するなど対策は模索しているところであり、それをどのように市の施策の中に組み込んでいくのか検討している段階です。まだ、詳しいことについて記述できるところまではいかないのですが、獣害の対策というのをきっちりしていかなければいけないことは、どこかに書くことによって、川西市の取組みが今後出来ていくのではと考えております。</p>

委員	<p>獣害は生物多様性の問題のみでなく、土砂災害の問題でもあります。シカが食べない樹木等を広めることは、生物多様性だけでなく、はげ山の状態のところの土砂崩壊防止に役立つのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>川西市のシカの食害等の状況は十分認識しておりますが、現状何もできていないため、方策は検討しているところです。樹木等を保護していく部分について、ボランティアの皆さんに資材の提供等ができないか等、検討をしているところです。</p>
副会長	<p>自動車の関係で大気汚染のことをお尋ねしたいのですが、川西市域では光化学スモッグの発生のデータはどのような状況ですか。環境基本計画では特に触れなくてもよい程度には問題がないのでしょうか。近年、夏に気温が高い日が多くなってきており、光化学スモッグが出るようになってきていることを京都市などで経験していますが、川西市はどのような状態でしょうか。</p>
事務局	<p>光化学スモッグの現状については、一昨年とかにおいても警報発令といったレベルまでは達していないという状況です。兵庫県下でも、西播磨方面などに注意報が出ることは若干ありましたが、一定は落ち着いていると思っております。</p>
委員	<p>市民生活の住環境のことです。川西市内の交通機関は能勢電車と阪急バスがメインだと思いますが、バスの便数がだんだん減るのではないかと、能勢電車も乗客が減っていくのではないかと危惧しています。例えば、市役所へ来るのにバスがないため、能勢口から出ている総合医療センター行きバスを市役所経由にすれば皆さんがもっと便利に利用できる交通機関になるのではと思います。</p> <p>一時は自動運転のバスの試験運行もされていたようで、そちらはどうなったかは不明ですが、交通量の多いところで危険も伴うとは思いますが、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>一昔前の環境基本計画の視点では公共交通機関への誘導があると思いますが、現在の市民の住みやすい環境といった部分の交通分野は、同時策定中の公共交通計画の取扱いとなります。現在同じような委員会を開いて、進めているところですのでそちらのほうでも議論になっていくと思います。意見が出たことは担当部署に共有していきたいと思っております。</p>
会長	<p>おそらく公共交通機関を使うことによって排ガスが抑えられる等関連しているので、その辺も検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>SDGs のマークは、環境基本計画に掲載しなければいけないものではないでしょうか。</p>
事務局	<p>絶対に掲載しなければいけないものではないと認識しています。ただ、本市で</p>

<p>委員</p>	<p>色々な計画を足並みそろえて作っているため、主だったものを記載しております。SDGs のマーク自体は、基本的に全部が繋がっている認識なので主だったマークのみ掲載したいというのが担当課としての思いです。</p> <p>正直なところ、流行を載せているようなイメージにしか見えないところがあります。掲載することによって、作った側は満足して見た目も華やかになるかもしれませんが、本質はそこなのでしょうかとというところが疑問でした。マスタープラン等の他の計画でも合わせて記載するのであれば結構ですが、環境基本計画だけが掲載しているのであれば不要かと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>この基本計画の中で、例えば里山保全を行う人材育成しますというのは大変難しいテーマだと思います。その他にもあると思いますが、実現が難しいものを削ってよりスリムにするほうがよいと思います。実現が難しいテーマも全部入れて、結局は出来ないよりも思い切って外してしまうのも一つだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>全体の構成をシンプルにと言ったのと同じように、こういったことを目標に、こういったことを取り組んでいきたいと思いますというのがシンプルに伝わっていくのは非常に重要なことかなと思っています。一方で、今ご提案いただいた人材育成は非常に難しい問題でありながらも、市民の皆さんや行政、さまざまな組織が少しずつ力を合わせて試行錯誤していかなければならない部分だと思っています。人材育成自体について残すか消すかよりは、全体としてシンプルに伝わりやすく実行できるようにというところをご意見としていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>また気づいたことがあれば、メール等で事務局のほうへお知らせいただければよいかと思えます。</p> <p>最後に少しコメントをさせていただきます。本計画の根本となる環境基本条例ですが、今後、見直しを検討していく方がよいのではないかと考えております。事務局からの審議事項の説明でもありましたが、現行の環境基本条例では、理念、方針、施策、指針という同じ様な内容が繰り返し書かれており、複雑化することで誰もが分かりやすいものでなくなってしまう点や、理念・方針が具体的に条例に書かれていることで計画に特色を出しにくくしていることが考えられます。今後、現在の社会情勢に合わせた特色のある計画を創るためには、この制限を緩和し、もう少し自由に策定することでより良い案ができるのではないかとと思えます。ですので、第4次の計画策定に向けては、条例の改正も検討していただければと思います。</p> <p>以上です。他にないようでしたら、司会を事務局にお返しします。</p>
<p>6. その他</p>	
<p>事務局</p>	<p>会長ありがとうございました。続きまして、「次第6. その他」に移ります。</p> <p>まず今後の計画策定にかかるスケジュールですが、9月か10月に予定しております第2回環境審議会を経て、最終の答申をまとめたと考えております。次回審議会の開催前に、本日皆様よりいただきました意見をまとめた最終案をお示しさせ</p>

	<p>ていただきます。その後、メール等で意見交換をさせていただいた上で、修正すべきところは修正を行い、第2回環境審議会を開催したいと考えておりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p>
<p>7. 閉会</p>	
事務局	<p>それでは、閉会にあたりまして、市民環境部長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
市民環境部長	<p>長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。大変中身の濃い議論をいただいたと思っております。いただいた意見を集約して、また次回に、このように反映しましたということで作らせていただきたいと思います。環境基本計画ということで、非常に大きい内容になっておりまして、正直な話私どもも、実態をとらえるのが難しいところもございます。また気づいた点ございましたらご意見いただきながら、修正させていただきます。会議の場だけでなく、メール等でご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、川西市環境審議会を閉会いたします。お忘れ物の無いように、気を付けてお帰りください。本日はご多忙のなか、長時間審議いただきましてありがとうございました。</p>